



四万十町防災マップ

保存版

〇神ノ川校区

指定避難所

●=警戒区域、●=特別警戒区域

名 称	所在地	一次 避難所	二次 避難所	土砂災害 警戒区域等
若井公民館	若井76	○		
口神ノ川公民館	大向309-4	○		
口神ノ川小学校	口神ノ川208	○	○	急傾斜地●
中神ノ川公民館	中神ノ川145-1	○		
大向公民館	大向422	○		
高野集会所	高野102-1	○		急傾斜地●
天ノ川集会所	天ノ川178-4	○		
寺野集会所	寺野113	○		急傾斜地●
井細の郷里檜生原	檜生原139-3	○		土石流●
川奥集会所	米奥1033-1	○		

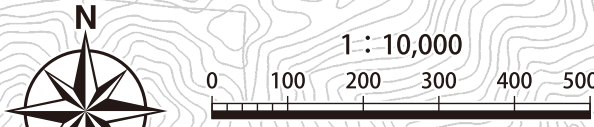
※欄内がグレーの施設は校区外です。

川奥集会所

井細の郷里檜生原

中神ノ川公民館

寺野集会所



令和5年3月 作成

A

B

A に続く

中神ノ川公民館

天ノ川集会所

大向公民館

口神ノ川小学校

口神ノ川公民館

若井駅
若井公民館

高野集会所

災害時の連絡方法

地震や洪水などの大規模災害発生時は、電話利用が急激に増加し、電話がつながりにくい状況が数日間続くことがあります。このような場合は、「災害用伝言ダイヤル」「災害用伝言板(web171)」が開設されます。

災害用伝言ダイヤル 171

このサービスは、大規模な災害が発生した場合、「声の伝言板」(安否情報)の役割をする電話サービスです。被災地内とその他の地域の人々との間などで、伝言の登録・再生をすることができます。

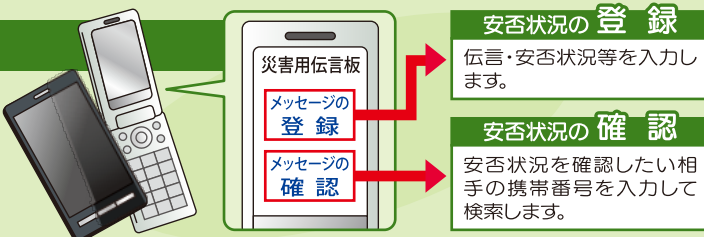
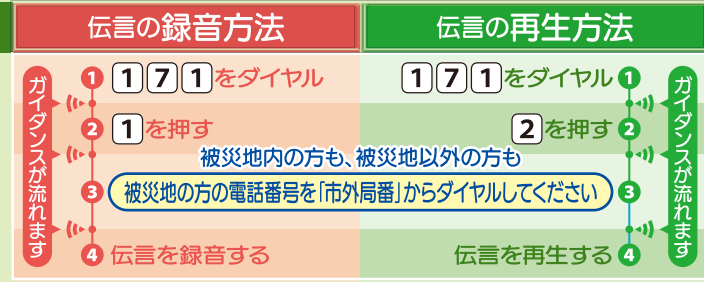
体験利用日 ●毎月1日・15日 ●1月1～3日●防災週間 ●防災とボランティア週間

災害用伝言板サービス

携帯電話を使って被災者は安否状況の伝言を登録し、外部の人がその伝言を確認できます。携帯電話のトップメニューから「災害用伝言板」を開き、伝言の登録・確認を行います。

災害用伝言板(web171) <https://www.web171.jp/>

インターネットを利用して被災者の安否確認を行う伝言板です。伝言情報の登録・閲覧が可能です。



伝言を再生する

伝言を登録する

伝言を再生する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する

伝言を登録する